

巻頭言

原子力発電所のトラブル隠し

杉本 旭



電力会社の事故隠し、トラブル隠しが明るみに出て、社長が次々に頭を下げるという異様な光景にあきれた人も多いただろう。誰も知らないところで起った事故、後の影響を考えて、わざわざ世間を騒がせる必要はないだろう。原発の長い歴史は、これが原則となっていて、たくさんのトラブルを生じながらも、「安全です」と聞かされてきたわけである。

今までの原則は何だったのか。掌を返すように、事故やトラブルを包み隠さず報告（開示）するよう関係者に義務付けることになった。「隠蔽は言語道断」と言われて、正直にトラブルを報告するとやぶへびになる。却ってその事実を突かれて叱責を食らうことになりかねない。正直者は馬鹿を見るという感情を払拭できない限り、わが国では、いわゆる「失敗学（失敗の反省学）」は容易に成立しない。倫理なき原発を糾弾するには、ジャーナリストはただ騒ぐのではなく、国際規格の安全原則に則った正当な追及をやってほしい。

さて、機械やシステムの安全性は、設計に大きく左右される。国際規格は、設計の基本を「十分に吟味された安全原則に準拠すること」とし、設計者に対し、安全の説明責任（ドキュメンテーション）を課す。ジャーナリストは、まず、原発の関係者に「原発における安全原則とは何か」を質す必要がある。機械やシステムは一般に危険を伴う。そのため、制御や操作の誤りで危険状態となった場合、運転を停止するシステムを構成する。設計のための安全原則は、原発でも変わらない。

故障や人のミスは避けられない。「安全側」の場合には問題がないが、危険側となるような誤り（危険側誤り）は決して許されない。特に、人間の場合、訓練で危険側のミスを防ぐことは難しい。これを防ぐための技術対策が重要だとされる。危険側誤りの防止を厳格に求める安全原則は、欧州では、CEマーキングとして機械全般にすでに実施されている。ましてや、臨界や放射能漏れなど重大事故の可能性を持つ原発となれば、「当然、この安全原則が徹底されているでしょうね」と原発関係者に念を押してほしい。

故障やミスで機械は安全側に停止（トリップ）する。運用時にこれが起っても、特に騒ぐ必要はない。一方、臨界など深刻な事態の原因となる危険側誤りは、報告が厳しく要求される。それにしても、わが国の原発の

場合、報告されるトラブルの多さに驚かされる。わが国では、危険側誤りが、正当なトラブル（安全側誤り）と区別されていないのである。現実には、危険側誤りの防止にも限界がある。とは言え、国際規格が認めているのは、原発の場合、10万年に1回の程度（安全インテグリティレベル SIL4：IEC61508）である。このように、国際規格は、危険側誤りに対して厳格な扱いを要求しているのである。

わが国では、トラブルの発生自体が問題にされる。しかし、それはシステムの稼働率、すなわち信頼性の見方である。一方、安全性は、運転を停止させてでも絶対に事故だけは防ぐという要求に応えるもので、信頼性と混同されては困る。事故を防ぐための運転停止を、他のトラブルと区別し、社会は、この安全側のトラブルを倫理的に支持する。その支持に技術者倫理が応答する。すなわち、技術者は、危険側誤りを防ぐ技術の「最善」を追求し、システムを設計する。そして、行政は、倫理の基本を共有し、その時代の最善（‘State of the art’）に対する限界を認め、残留リスク（危険側誤り）で現実生じたトラブル（事故）に関する報告を求め、責任より「原因」を開示し、事故の再発防止を技術者に広く要求する。何よりも重要なことは、「最善」とその限界に対する「正直」で生じた結果を受容するという倫理的姿勢を社会全体が共有することである。

安全は、十分に吟味された安全原則に基づくこととされるが、倫理を尽くして設計され、運用されるシステムであれば、たとえトラブル（事故）が生じたとしても、免責が与えられるべきだとされるような倫理的に成熟した社会にあって、本来あるべき「安全」が実施されるのである。欧州連合 EU では、罪を神に告白して許しを受けるというキリスト教の倫理的基盤を持つ多国籍が連合して CE マーキングを成功させている。わが国は、独自の立場から、「最善」と「正直」が免責を可能とする制度を確立する必要があるが、正直者は馬鹿を見るという感覚を払拭しない限り、原発に限らず、あらゆる場面で、事故隠し、トラブル隠し、データ捏造は解消されないであろう。